

土その他の寄宿所で、長屋建になつてゐた。御賃屋ともいふ。

**オコヤ** 御小屋 藩が貧民を收容扶持する爲、石川郡笠舞村に設けた非人小屋を略して、單に御小屋ともいふた。↓ヒニゴヤ 非人小屋。

**オコヤザカ** 御小屋坂 金澤小立野龜坂の中程から一本松に下る坂道で、加賀藩が石川郡笠舞村に設けた非人小屋に通ずる道筋であつた。故に御小屋坂と名づける。

**オコヤマツリ** 御小屋祭 河北郡湯端新村は、藩の貧民を收容する御小屋に居た者を移して開拓せしめた村であつたが、村民等藩侯前田綱紀の恩に感じ、その忌日五月九日に祭禮を行つた。世にこれを御小屋祭といふた。

**オコリノカミモリ** 禊神森 江沼郡富塚なる富塚と稱する古墳の南にある。邑人洗米と花とを捧げて露を治することを祈つた。社殿もなく祭神も不詳であるが、榎の古木の下に神體が埋めてあるといはれてゐた。

**オサイマツリ** 御齋祭 鳳至郡輪島町重藏神社で、今八月廿三日・廿四日に執行する祭禮。神輿巡幸があり、海濱では柱松明が焚かれる。同地住吉神社では廿四日・廿五日に行はれ、大齋祭といつてゐるが、御齋祭も同じことである。

**オサキサンピン** 御先三品 ↓サンピン 三品。

**オサクジモン** 御作事門 江戸本郷邸の東南方に設けられた通用門の名稱。

**オサクラ** 御櫻 江沼郡横北の湯山に在る二株の櫻は、緋櫻と普賢象とであるが、地方人は花の多少を見て豊凶を占ひ、その木を尊ん

で御櫻といひ、枯枝を火に焚くことをもしなかつた。

**オサヲ** おさを 能美郡串茶屋なる溝右衛門方抱への遊女。文久二年六月朔日その情人小松町番匠屋伊兵衛と情死を遂げた。

**オシインキヨ** 押隠居 ↓インキヨ 隠居。オシタガハ 押田川 鳳至郡山中領山から流出し、鹿波領で海に注ぐ。流域六軒。

**オシチチユウヤ** 御七晝夜 ↓ホウオンコウ 報恩講。オシノ 押野 石川郡押野庄に屬する部落。越登賀三州志故墟考に、『押野。在押野庄押野村。古館迹荒廢。富樫刑部左衛門家善此地に住し、押野家善と稱す。尊氏公の幕下に隸し、武勇の譽あり云々。長享二年には山本圓正・高橋新左衛門等、賊衆を率ゐて押野に陣せしこと、鬪詭記等に見ゆ。』とあり、又加越能舊跡緒には、『押野領の内上宮寺殿と中所あり。昔上宮寺此所に居被申由。』と見える。

**オシノイヘヨシ** 押野家善 富樫高家の子氏春守護職を傳へ、高家の弟家善は押野に居り、時人之を押野殿といふた。貞和二年四月明峰素哲に大乘寺を寄進した狀には押野地頭藤原家善とあり、法名を英達と號する。

**オシノサンノウジンシヤ** 押野山王神社 石川郡押野に在つた。式内等舊社記に、『押野山王神社。押野庄押野村鎮座。舊社也。』とある。但し今押野にある神社は、明治四十二年高皇產靈神社を清水社に合併して、高皇產靈神社と稱するものであるから、山王神社ではなからう。

**オシノサンノウバヤシ** 押野山王林 大乘寺藏貞和二年四月十六日押野地頭藤原家善の寄進狀に、『押野庄内大乘寺寄進田四至限。東山王西江』とある。又富樫記長享二年高尾城攻の條に、高橋新左衛門家忠は六ヶの軍兵五千餘人を以て、押野の山王林に陣を取つたともある。押野山王社の宮林である。

**オシノシヨウ** 押野庄 石川郡にあつた。大乘寺藏貞和二年四月十六日押野地頭藤原家善の寄進狀に、『加賀國石川郡押野庄福壽林大乘寺』とあり、その他明徳以降足利將軍の寄進狀に皆大乘寺を押野庄内としてゐる。大乘寺の所在野々市は、古來富樫郷であつたが、室町時代に押野庄に入り、戰國以降は富樫庄に屬したのであらう。

**オシノシヨウ** 押野庄 石川郡に在つて、藩政時代では押越・八日市・押野三村を含んでゐた。オシノヤカタ 押野館 石川郡押野の東に館跡がある。石川訪古遊記に、土居高き壹丈許、南面殘壁長さ三三十歩。その北百餘歩に高墩あつて廣さ十餘歩、之を鐘撞堂といふとあるが、今は全く墾田となつた。富樫家善が押野に居て押野殿といはれたといふから、その館址であつたらう。

**オシホダラ** 御鹽藏 加賀藩の製鹽を藏する倉庫を御鹽藏といひ、各製鹽地に之を設け、常に番人を置いて監視せしめた。收納及び拂出の時には、小代官及び鹽相見人の立會によらざれば開閉することなく、鍵は鹽取締役の保管する所であつた。

**オシミヅイツキ** 押水一揆 天正十六年羽咋郡押水で一揆の起つたことがあるらしい。寛文十一年御算用者笠間清兵衛由緒帳に、『母方祖父上坂九郎兵衛。越前にて前田五郎兵衛

様へ被召出、能州一揆有之節十六歳にて手をふさぎ、十八歳に而關東八王寺御陣之刻太刀打高名仕云々。同年興力講山平右衛門由緒帳に、『父瀧山喜左衛門、前田五郎兵衛殿・同播磨守殿・同修理殿迄三代奉公仕、知行百石被下候。播磨守殿時代、能州押水一揆蜂起之節手をふさぎ申候。』など、ある。

**オシミヅオホミシヨウ** 押水大海庄 羽咋郡にあつて、藩政時代では、澤川・牛首・瓜生・上河合・下河合・大田・箕打・元女・黒川・野寺・瀬戸町・中沼・二屋・兔田・大海川尻・森本・夏栗・八野の十八ヶ村を含んで居た。

**オシミヅキタノシヨウ** 押水北庄 羽咋郡に屬し、藩政時代では、米出・門前・河原・今濱・今濱新・小川・麥生・宿・竹生野・吉田・平床の十一ヶ村を含んで居た。その内今濱新は天保十四年今濱から分割したのである。

**オシミヅゴウ** 押水郷 藩末以降羽咋郡中を大區分するに用ひられた四郷中の一つである。郡の最南から今濱附近に至る四十三村をいふ。

**オシミヅサンガノシヨウ** 押水三箇庄 羽咋郡押水大海庄・押水中庄・押水北庄をいふ。河北郡高松村光尊寺所藏七月五日附温井藤五郎綱貞等 連署齋壽坊宛狀に、『就令入國被罷出、押水三ヶ之百姓被割付可有御馳走之由令祝着候。』とある。

**オシミヅシヨウ** 押水庄 藩政時代の羽咋郡押水庄は、押水大海庄・押水中庄・押水北庄の三つに分かれて居た。しかし一宮社藏永祿二年五月十五日三宅慶甫の寄進狀に押水免田村と見え、承應二年三月廿三日前田利常が輝々三郎大夫に賜はつた印書に押水庄上田村居

# オコ—オシ